

会 議 録 (概要)

| | |
|-------------------------------|---|
| 会議の名称 | 第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会 兼第1回佐渡市地域密着型サービス運営委員会 |
| 開催日時 | 平成30年9月26日(水)18時30分～19時00分 |
| 場所 | 佐渡市役所3階大会議室 |
| 議題 | (1) 地域密着型サービス事業所の指定について (2) 施設整備にかかる公募について |
| 会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由) | 公開・非公開 |
| 出席者 | 委員：松山茂樹、橋本瑞恵、大崎直樹、児玉信彦、金子義弘、 小田隆晴、久文宏哲、石塚たつ子、磯野三男、戸田憲子 事務局：吉川高齢福祉課長補佐、出崎介護保険係長、熊谷主任 |
| 会議資料 | ○ 事前配布資料 ・ 資料No.1 指定申請書について ・ 資料No.2 施設整備にかかる公募について ・ 資料No.3 第1回佐渡市高齢者等福祉保健審議会の議事録について |
| 傍聴人の数 | なし |
| 備考 | |

| 会議の概要（発言の要旨） | |
|--------------|--|
| 発言者 | 議題・発言・結果等 |
| 吉川補佐 | <p>ただいまから第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会兼佐渡市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。はじめに事前にお送りしました資料も併せてご確認をお願いします。</p> <p>まず、本日の次第、事前配布資料No.1から資料No.3までが本日の資料となります。お手元に無い方がいましたら、挙手をお願いします。</p> <p>本日、井野端委員、坂野委員、菊池委員、渡邊委員、村川委員から欠席の連絡がありました。</p> <p>はじめにA委員よりご挨拶をお願いします。</p> |
| A委員 | （あいさつ） |
| 吉川補佐 | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議長につきましては、佐渡市高齢者等福祉保健審議会条例第4条第3項の規定により、A委員から、議事進行をお願いします。</p> <p>A委員よろしくをお願いします。</p> |
| A委員 | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の指定について 事務局から説明をお願いします。</p> |
| 熊谷主任 | <p>事前配布資料1をご覧ください。こちらは、昨年度に公募をしたグループホームの指定申請となります。</p> <p>右下に手書きでページ数を加えております。まず1ページ目の下のほうにあります指定の予定年月日が平成30年9月30日で指定したいサービスが介護予防を含む認知症対応型共同生活介護となっております。</p> <p>2頁の上段にあるとおり、事業所名が「けあビジョンホーム佐渡」で、場所が吉井本郷576番6となっており、旧金井吉井小学校、現在は佐渡保育専門学校の付近となります。</p> <p>定員は1ユニット9名が2つありますので、全部で18名定員となります。協力医療機関は、真野みずほ病院・三國医院・ほんま歯科の3医療機関と締結しています。</p> <p>次に17頁と18頁をご覧ください。人員面としては、管理者が1名で2つのユニットを兼務しておりまして、計画作成担当者というケアプランを作る方が各ユニットに1名配置されております。また、介護職員は常勤換算でユニット1が5.65人とユニット2が5.25人で基準上の要件を満たして下ります。</p> <p>次に25頁をご覧ください。施設面としては、総二階建ての建物とな</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>っております、1階がユニット1、2階がユニット2です。居室の面積は、1部屋7.43㎡を超えております。ユニットごとに浴室、トイレ、台所、食堂、居間をそろえております。また、グループホームで必須となっているスプリンクラーも設置されております。</p> <p>32頁をご覧ください。利用料についてですが、家賃が月額4万5千円、光熱水費が2万円、食料費が3万円、合計で9万5千円となります。</p> <p>加算について53頁と54頁をご覧ください。開設当初ということのため、今の所、加算は処遇改善加算のみとなっております。今後働く人が慣れていくにつれて加算の取得は増えるものと考えております。最後に43頁をご覧ください。収支計画についてですが、2年目以降は黒字となる見込みでございます。</p> <p>簡単ではありますが説明を終了します。指定日は9月30日を予定していますが、本日の審議会で「けあビジョンホーム佐渡」の指定を認めても良いかどうか、ご審議のほどお願いいたします。</p> |
| A 委員 | <p>質疑応答にうつります。質問・意見をお願いします。</p> <p>居室ですが、坪でいうとどのくらいですか。</p> |
| 吉川補佐 | <p>畳4畳半、坪では2.2坪程度が指定基準となります。</p> |
| B 委員 | <p>看護師は居ますか。</p> |
| 熊谷主任 | <p>勤務一覧表をご覧くださいと、介護職員としか職種がかかれておりませんが、現地確認で確認したときには書かれている人の中で4名が看護関係の免許を持っていました。</p> |
| A 委員 | <p>収支シミュレーションについても2年目から黒字ということになっています。グループホームを運営している面から見てどうでしょうか。</p> |
| C 委員 | <p>職員数もすこし多いです。何人かどこかの法人を退職しこのグループホームへ勤務予定の方もいるようです。</p> |
| D 委員 | <p>人員基準、設備基準等各基準をクリアしているので、指定については大丈夫ではないでしょうか</p> |
| A 委員 | <p>それでは、指定を認めることで異議ある方はいませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、指定を認めることとなりました。続きまして、</p> <p>(2)施設整備にかかる公募について</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> |
| 熊谷主任 | <p>事前配布資料2をご覧ください。施設整備にかかる公募についてですが、前回ご審議いただき、予定通り8月24日から開始しております。受付の終了が10月12日(金)までとなります。特養に併設する短期入所生活介護、いわゆるショートステイのベッド数について</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>です。事業者目線からですと特養 80 床だけでショートステイの併設が無い場合では採算性が乏しいため、申込自体がない可能性があります。</p> <p>また、第 7 期介護保険事業計画では、ショートステイが増える見込みで給付費を算定しています。そこで次の 2 通りとして事務局の案を提案しますので、どちらが良いかそれとも他のパターンが良いかをご意見をお願いします。</p> <p>事務局案ですが、まずパターン 1 が床数の範囲を決めて提案を受け付けるものです。特養定員の 2 割までの案、特養とショート併せて 100 床までの案、これは例であげましたので（合計で）130 床でも 140 床でも構いません。さらに特養のベッド数に関わらず、ショートは 20 床までなどが考えられます。この場合は、給付費の見込みも付きますし、特養とショートの割合が偏った申請にはなりません。次にパターン 2 ですが、ショートステイの床数は決めないで提案次第とするというものです。この場合、通常ありえないとは思いますが、特養 80 床でショート 40 床というような申請もありえることになります。</p> <p>以上が事務局で考えられるところですが、審議会としてのご意見をいただきますようお願いいたします。</p> |
| A 委員 | 事務局からの説明が終了しました。続きまして質疑に移ります。 |
| D 委員 | （ショートステイを）定員の 2 割とした場合、もし特養の需要が多くショートステイを特養に転換したいと法人から要請があれば、佐渡市の判断はどうなりますか。 |
| 熊谷主任 | 特養の需要が多いという前提になりますが、ショートステイから特養に転換することも検討します。ただし、これについては、事業計画を変更する必要がありますので、皆様方にご審議いただいてからとなります。 |
| 吉川補佐 | 指定基準上でも特養とショートステイ併設の場合で、床数によって必要な看護職員の数が増えることもあります。 |
| A 委員 | 採算ベースで見ても、ショート併設というのが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。2 割の 16 床までということでしょうか。 |
| B 委員 | 併設という意味はどのようなことですか。 |
| 熊谷主任 | 併設という意味は、特養とはまた別にショートステイ用のベッドを設けることとなります。 |
| B 委員 | 特養だけの申請でも、入所者が長期入院で空いたベッドにショートステイということでも使用はできますか。 |
| 熊谷主任 | 特養入所者が長期入院で空いているベッドについてショートステ |

| | |
|------|---|
| | イでも使用可能ですが、いわゆる空床ショートといいます。それについても、事前に指定申請が必要となります。しかし、実際のところは、空いていなければショートステイとして利用できません。 |
| B 委員 | であれば、併設を認めることでもいいです。 |
| E 委員 | 併設でいいです。 |
| F 委員 | 16 床でいいです。 |
| G 委員 | 16 床でいいです。 |
| H 委員 | 私は、事業者の優位を考慮して何でもありの申請でいいと考えもあります。 |
| A 委員 | その場合でも、恐らくショートステイと合計して 90 床後半かと思いますが、念のため決めておいたほうがいいと思います。 |
| H 委員 | それでは 16 床でいいと思います。 |
| A 委員 | 皆様の意見も一致しましたので 16 床以下が審議会の意見とします。以上で本日の議題は全て終了しました。事務局へ進行をお返しします。 |
| 吉川補佐 | その他として、次回の日程です。11 月下旬に開催予定となります。日程が決まりましたら通知しますのでよろしくお願いいたします。 |